調停のすすめかた

境界問題相談センターみえ
平成２６年１２月１３日
弁護士　村瀬勝彦

第１　第１回調停期日の前に

１　調停対象

土地の境界に関する紛争、土地の境界が不明確であることに起因する所有権の範囲に関する紛争である（規則３）

２　調停申立人

相談を経た上で土地の所有権登記名義人等から申し立てる（規則２７、２９）

３　双方の出席見込み

相手方が調停に応じないと終了することがある（規則３２）

４　調停員

①　調停員候補者名簿からセンター長が調停員を選任する（規則３３）

②　調停員は弁護士１名と調査士２名の合議体（調停委員会）である（規則３３）

③　主任は弁護士調停員（手続実施規程１１）

５　事前情報

申立人は申立書、参考資料を提出（規則２９）

相手方は申立に対する意見を記載した書面を提出する（規則３５）

第２　調停の実施

１　理念

①　紛争当事者の主体性を尊重しつつ、公正かつ適確に実施し、かつ、専門的な知見を反映して紛争実情に即した迅速な解決を図る（規則２）

②　担当調停員は第三者のいかなる命令又は指示を受けず、独立性を保持しつつ公正、中立に調停をすすめる（規則２０）

③　調停員は懇切丁寧を旨とし、公平な立場に立って、当事者双方から事実関係、事情及び現在の状況を聴き、解決案を提示するなど、話し合いを旨とした手続を進め、条理に適う、実情に即した、公正かつ迅速な紛争解決に努めなければならない（運営規程２）

④　調停委員会は当事者から提出された意見書及び資料を参考にして事案の把握につとめる（手続実施規程１４）

⑤　調停員会は自発的な紛争解決へ導くように努めるものとする（手続実施規程１４）

２　実践

①　期日における主張は書面又は口頭によるものとし、申立人、相手の順に主張をきく（手続実施規程１４）

② 疑問

同席、別席
専門用語、平易な言葉
親身になる、頼られる
双方の持ち時間は　公平、不公平
争点整理はするのか
判例の傾向を示すのか
測量実務の傾向を示すのか
評価を示すのか
調停中に弁護士紹介希望が出たら
調停中に調査士紹介希望が出たら　　調査、測量、鑑定（規則３７）

③ 方法論

理詰め	法的妥当性、迅速、上から目線、感情的不満
間取り　÷２	互譲の精神、迅速、感情的不満
当事者任せ	自主解決、関係修復、長期化、忍耐必要

３　和解

① 登記手続を必要とするものにあっては登記手続に対処できる内容での和解（手続実施規程１４）

② センター利用により生じた費用の双方の負担額記載（規則４０、手続規程２２）

③ 将来の履行を内容とする場合その他相当と認めるときは即決和解や公正証書作成を勧める（手続実施規程２２）

④ 疑問　　金銭解決の適否、履行の確保

第３　まとめ

実践しましょう。

以　上